

平成28年6月1日

**発電設備等の連系に伴う系統増強費用の共同負担事業者を募集する
「電源接続案件募集プロセス」の開始について
～福島県南エリアを対象～**

当社は、福島県南エリア※において、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針に規定されたルールである「電源接続案件募集プロセス」（以下、「募集プロセス」という。）を、本日、開始いたしました。

募集プロセスとは、発電設備等を電力系統に連系するにあたって、特別高圧系統の増強が必要となり、系統増強費用が高額となる場合において、その系統増強費用を共同負担いただく事業者さまを募集するものです。

このたび、上記エリアにおいて、当社系統へ連系を希望される再生可能エネルギー発電事業者さまから、募集プロセスの実施を求めるお申し込みがありました。このため、当社では、募集プロセスの開始に向けた手続きを進めておりましたが、当該エリアにおいて募集プロセスの開始要件を満たしていることが確認できたことから、本日募集プロセスを開始したものです。

なお、募集プロセスが完了するまでの間は、系統状況が確定しないことから、募集プロセスに参加しない事業者さまからの当該エリアにおける発電設備（特別高圧・高圧で連系する案件）の事前相談・接続検討については、募集プロセス完了後の回答となること等、通常とは異なる取扱いとなります。

また、募集対象エリア、今後の実施スケジュールおよび事業者さま向け説明会の開催予定等の募集プロセスに関する情報については、当社ホームページ内専用ページ（<http://www.tohoku-epco.co.jp/jiyuka/03.htm>）において、随時お知らせしてまいります。（当社管内で募集プロセスを開始するのは本件で4件目となります。）

募集プロセスの概要については、別紙のとおりです。

※ 福島県南エリア：福島県白河市の一部、東白川郡棚倉町・矢祭町・塙町の全域、
東白川郡鮫川村のほぼ全域、石川郡浅川町のほぼ全域、石川郡石川町の一部、
西白河郡中島村の一部

以 上

（別紙）電源接続案件募集プロセスの概要について